

平成18年 9 月

総務委員会会議録

平成18年 9 月15日（金曜日）

午前10時00分から

午前11時14分まで

市役所 第3会議室

出席委員（6名）

委員長	高 間 信 雄 君	副委員長	水 野 正 光 君
	宮 島 一 君		山 本 誠 君
	小 池 昭 夫 君		大 脇 伸 孔 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長 長谷川 勲 君

説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長	山 澄 俊 明 君	総務部長	服 部 良 弘 君
消 防 長	松 田 一 雄 君	秘書広報課長	宮 島 敏 明 君
企画調整課長	酒 井 美 彦 君	総務課長	大 鹿 俊 雄 君
総務課主幹	可 児 惺 君	税務課長	舟 橋 始 君
税務課主幹	丹 羽 忠 明 君	収納課長	和 嶋 博 從 君
収納課主幹	掛 布 光 枝 君	情報管理課長	北 折 光 治 君
庶務課長	河 村 光 雄 君	消防署長	日 比 野 一 博 君
予防防災課長	小 河 政 男 君	消防署主幹	渡 邊 達 郎 君
会計課長	岩 田 敏 己 君	監査事務局長	野 木 森 鉦 二 君

午前10時00分 開議

高間委員長 それでは総務委員会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は6名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開会いたします。

また書類審査も終了いたしました。

第86号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

山本委員。

山本委員 私は105ページ、主に電子計算機管理費の中について、ちょっとお尋ねいたしますけれども、現在、6,000万円ほどですか、借上料があると思います。明細を見ていくと、リースはたしか4年リースだったと思うんですけれども、昨年度の12月ですか、新たなリース契約を結ばれていると思いますけれども、金額もほぼ同額の金額だったと思うんですけれども、リース契約の年数を、例えば5年にして、そうすると2割ほどですか、コストが安くなるんじゃないかなと思うんですけれども、機械の消耗等々は、余り最近のものはないと思いますので、そういうことは考えられないかどうか。

高間委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 検討はしましたんですけれども、今までの経緯もありまして、引き続き4年という形で行いました。民間ですと、法定耐用年数というものがあります。自治体ではそういうことはないんですが、一応年数の目安となり、一般的に電子計算機のものはあるものですから、変えても、今の汎用機はそうでもないですけれども、先ほどのパソコンなんかは機能面は日進月歩、早くなってるものですから、逆に短くしなきゃいけないということもあつたんですけれども、結果的には4年でリース契約をさせていただきました。

高間委員長 山本委員。

山本委員 使う内容にもよるとは思うんですけど、できるだけ再リースかけて、1年分を1カ月分の支払いで済むような形でやっていただければ、ほかの方にも予算を大分使えると思いますので、そういう検討もこれからどんどん進めていただきたいなということを指摘して、もう1点、書類の方を見ていきますと、市内の小学校のワイドLANシステムというのでしょうか、そういったものの予算があつたと思うんですけど、5校分で月で40万9,500円、こういうものというのは学校の教育費の方へ計上すべきものなのかなということを感じたんですけども、あえてこちらへ計上されてる意図というのか、何かあるわけでしょうか。

高間委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 あれは総合的にやったということで、委員言われるように本来は、目的別予算の執行からいけば、本来は小学校、中学校とあるものですから、そこで執行するのが正しいやと思うのですが、予算面と、そういった校費との絡みがありまして、教育委員会と話し合いをした中で、私の方で執行したという経緯がございます。

高間委員長 山本委員。

山本委員 あと、データ入力で、外部から派遣の方が入られてやってみえると思います。年間900万円ほどですか、かかっていると思うんですけど、内製化することというのはやっぱり

難しいかどうかということと、それからいろいろ内容を見ていきますと、相当外注依存度が高くなってんじゃないかなと。中にはプログラムの開発で、パソコンを計上して利用されている部分もありますし、内製化についてのお考えをちょっとお聞かせ願いたい。

高間委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 今回のパンチャーの委託なんですけど、これは市役所に常駐しとる2名のパンチャーに対する委託なんですけれども、この業務内容が主に即時、毎日各業務のデータを反映させるための作業を、やはり、かかりっきりで事務をするということで、職員をいただいて、正規の職員でやるというよりは、お願いした方が安いという面がありまして、こちらの方は委託に出しております。収納業務とか、介護保険、市民税、下水道、人事関係ですと毎月のパートさんの賃金ですね、それとか固定資産税、保険、選挙のときは選挙事務についても、監視業務ができますので。

高間委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 今、決算ですから、ほとんど私担当しておりましたので、少しご説明させていただきますが、今、パンチャーの話は職員がやるよりも、専門の人がやった方が早いということもありますので、委託に出しております。それに対して、今度システム開発の話が先ほどありましたが、システム開発は、二つ方法がありまして、まるっきりお任せする方法と、それから当然私どもの電算の職員と、担当課の職員が入って、システムエンジニアと一緒に開発していくという方法がありまして、犬山市は後者の方を採用しております。

私どもは、まだよそに比べると、かなり開発金額を低く抑えてます。それは当然、情報管理課の職員が入って、担当課の職員が入って一緒にやると、こうすることでシステム開発費も抑えるとともに、職員の当然知識もつきますし、それから今度、改正等がありますと、職員が管理してないとわからなくなりますので、そういう方法をとっておりますので、その辺は、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

高間委員長 服部総務部長。

服部総務部長 特に、委託の関係で、パンチャーのデータパンチにおいて二つの項目にわたっておりますけれども、具体的に申し上げますと、パンチャーの委託というのは、今、情報管理課長言ったように、それぞれの毎日のデータをそれぞれ処理していくわけなんですけど、大体月間に1万1,000件から1万2,000件ぐらいうちやります。それで、特に収納とか、市民税、下水道、それから固定資産税、そういう関係のデータが月間1万2,000件ぐらいですので、職員よりも委託した方が、早く上がりますし、もう一つ、データパンチ委託というのがありまして、これは市民税の当初の賦課の計算のためのデータのためのパンチ委託で、これもまた、特に1月から5月まで集中的に約9万件のデータパンチがありますから、こうして、職員よりも委託した方が早いし、効率的だと、こういうことがございます。

高間委員長 山本委員。

山本委員 あと、最後ですけれども、住基ネットということで、電子化がどんどん、IT化が進んでいくということもあるんですけども、実際に、そういうものの活用状況というのでしょうか、コスト的には相当膨らんでいって、国の方でも相当割高についとるという部分は指摘はされておるんですけども、本市にとっても、実際、どれぐらいそういうものに活

用されているか。そのあたりわかっていれば教えていただきたいと思います。

高間委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 愛知電子自治体内でやっている電子申請の関係については、正直言います、現在まだ3件しか利用はないという状況でございます。

それと、住基カードの発行の数までは把握しておりませんが、

高間委員長 ほかに質疑ございませんか。

水野委員。

水野委員 何ページというより、給料の問題と、それからパート賃金の問題なんです、今言われてますように、2007年問題で退職の方が多く、ここにみえる多くの方が該当する。そういうことで、国も公務員減らせ、減らせということを書いてますし、当市も第4次定員適正化計画ということで検討してみられていますが、特に今、社会的問題になってます非正規雇用といいますが、若い人、特に女性の間で、パートとか、アルバイト、フリーターだとか、半分以上おるということですが、当市も正規職員を減らして、パート職員をふやしているという状況なんです、正規職員を減らしてパートをふやしても、結果的には人件費といいますが、それが抑えられるという状況じゃないと思いますし、今、委託の問題ありましたけども、正規の職員減らすと、企業のコンサルとか、いろんなところにいろんなものが委託されていってしまうということで、結果的に業務としてはレベルが落ちるのではないかというふうに思いますが、そういった点はどういう方向で考えておみえになるのかお伺いしたい。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 まず、職員の削減の方ですが、これについては、国の方から集中改革プランをつくりなさいということで来ておりまして、その中で職員の削減が出ております。今後、5年間で4.6%減らすようにというような指針が出ております。

当市におきましても、これに沿うような形で、第4次の定員適正化計画をつくっております。それと、もう一つ、第4次の行政改革大綱の中でも職員の削減についてうたわれておりまして、そのための方策として、パート化ですね、こういったものもうたわれております。そういったことに従って職員の削減を進めておるわけなんです、やはりパート化をすれば、人件費は正規職員に比べてかなり低額でありますので、抑えることができるという考えであります。

それから、委託がふえてくるということで、それに対する市民サービスの面ですが、正規職員、それからパートさんを含めまして、いろいろな研修を行いまして、専門研修も含めまして、そういった市民サービスの低下を招かないようにというようなことでやっております。

高間委員長 水野委員。

水野委員 愛知県下の自治体調査ということで、配付資料をお渡ししましたけども、まだ正確な資料かどうか、ちょっと確認されてないようですが、犬山市も非正規雇用の比率が49.7%、愛知県下平均で22.6%ですから、かなり高い状況です。特に危惧されるのは、専門職のパートですね。例えば、保育士さん、そういった専門な知識が要って、一定の学力、資格を取った方がパートということ。それから、学校の、今、少人数授業をやっていますが、非常勤の先生ですね、そういった方も時給2,000円ということで、時給の額はほかに比

べて高いですけども、それでも、先生という職業からいったら、2,000円ということで、本当に専門職としての役割が果たせるような労働条件かどうかということが難しいといいますが、そういう状況だと思います。そういった専門職については、どのような、今の状況でそのまま、もっとパート化していくのか、先生については、非常勤から常勤化ということですが、それでも臨時職員にとどまっているという状況ですから、そういったことで、そういった専門職がきちとした仕事を果たしていけるのかどうなのか。そういったことをどういふふうに考えてみえるかお伺いしたいと思います。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 水野委員からいただきました非正規職員調査ですね、まずこれについてちょっと述べさせていただきたいと思いますが、犬山市は、49.7%ということですが、これやはり一概にはちょっと言えない部分があると思います。といいますのは、パート職員さんも、さまざまな形態で勤めていただいております。ご存じのように、保育園なんかの場合ですと、朝、長時間保育のみの方とか、こういった方になりますと、本当に1日で2時間ぐらいで終わってる、それでも1人として数えていきますので。あと、児童センターの、児童クラブなんかをお願いしている方につきましても、1日3時間とか4時間というふうな形をお願いして、そういった方も人数に入ってきますので、大きな人数、正規職員と同じぐらいの人数という、こんな形になってきております。

よその市も、いろいろな形態で多分あるかと思えますから、特に犬山市の場合はそういった保育園関係がかなり密なサービスを行っておりますので、そういったところに当たっていただいている方がそういったいろいろな形で従事していただいておりますので、そういった実態はございます。

今の正規職員の数につきましても、市民病院のあるようなところは大きな数字になります。反対に、消防を広域でやっているようなところにつきましても、一部事務組合なんかですと、数字が抜けていきますので、そういったところで正規職員がカットできますので、ちょっと一概には言えないところがあるかなと、こんなふう考えております。

高間委員長 山澄市長皇室長。

山澄市長公室長 今回の職員の件ですが、一番大もとの考え方として、住民サービスをどう提供していくかということもあると思うんです。例えば、今、課長が言いましたように、保育の話で取り上げると、私ども犬山市は、保育、待機児童ゼロで、全部受け入れています。今回、また改正をしまして、私的契約の園児も受け入れようというような形になっておりました、そういう点では非常に住民要求にこたえているということになるわけですが、そこで人が要するというようになります。そういう中で、じゃあ、どう対応していくかということですが、一つの方法として、例えば、さっき早朝とか、延長とか、そういうパート化の話もありますし、もう一つは民営化という方法もあると思います。今、犬山市としては、民営化はやらないというような方針で今は臨んでおりますので、そうすると、じゃあ、さっき言ったそういう要望にどうこたえていくか。じゃあ、職員ふやしたらいいじゃないかという話になると、先ほど言ったようなこともありますので、そういう中で、住民サービスにどうこたえていくかとなると、先ほど言ったようなパートとか何かで対応していくというようなこともあ

るかと思えますし、それから、先ほどご指摘があった、学校先生の方ですが、非常勤講師が市で雇えるようになりましたから、そちらへ移行していくというようなことでやっています。

したがって、人件費を抑える中で、どう住民サービスを提供していくかというところで、やっぱりそういう選択になるのかなと思います。

高間委員長 水野委員。

水野委員 さまざまな形態で、いろんな工夫はされてみえますし、上司や幹部から、今、余計大変だということで、ご苦労をされてるわけです。

もう一つ、消防署の職員、消防署は臨時とかそういう方は、いわゆる消防に携わる方はないということであれですけど、それでも、今の、団塊の世代の皆さん、ここにみえる方もあれですけど、幹部の方が少なく、今、新規採用の消防職員、私見てる限り、優先的かなと、人数は少ないですけど、採用をされてるかなと思います。そういったことで、ごそっと幹部、ベテランがやめられるときへの対応といいますが、そういったものはどのように考えておみえになるか。

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 消防職員につきましては、水野委員、多分第4次犬山市定員適正化計画をごらんいただいていると思いますが、年度途中のでこぼこはありますけれども、大体76人で、きついんですけど、計画をしております、あと大量退職の職員についての対応ですが、現在のところ、平準化できているような形で新規職員の採用をしております。団塊の世代の退職に対しましては、ちょっとまだこれは検討中なんですけど、再任用ということも一つ、方策に入れまして考えているところでございます。

高間委員長 山澄市長皇室長。

山澄市長公室長 全体の視点のお話をさせていただきたいと思いますが、消防の職員、消防につきまして今何が一番、業務として一番重要かといったら、救急だと思います。救急のときは、今、救急車だけじゃなしに、消防車もついて出るというような、そんな態勢をとっております。そういう中で、職員の数というような問題も出てくるわけですが、もう一つですが、例えば、はしご車あたり、緊急車両をいろいろ持っているんですが、犬山で1台、小牧で1台、隣で1台と持っって、それが億単位のお金をするわけですが、そういうものは本当に必要かということですね。万が一の場合は必要ですが、ずっと持つのかというような話もありまして、広域化というふうな話も出てまして、国とか県では、今消防の広域化というのは、まずは無線の話がありまして、それからその後に、全体に広域化という話が出ております。当面は、先ほど言ったような形で対応していくというようなことになろうかと思いますが、将来的にはやはり広域化というような、そういう観点でいけばいいかなと思います。

高間委員長 松田消防長。

松田消防長 意識づけの問題ですが、確かに団塊の世代がこれからたくさんやめると、現実的に、危機管理といいますが、危険察知という部分では、大変弱くなるというのが現実ですので、現在、職員にそういう伝達と申しますか、そういう教育は我々の中でも危機意識を持っていますので、やっております。ただ、どこまで浸透するかというのは、私どもの課題だと思っております。

以上です。

高間委員長 服部総務部長。

服部総務部長 私の方から、財政的な面での、具体的な数字申し上げたいと思います。

平成17年と平成16年を比較してみますと、人件費につきましては、財政分析した結果、8,300万円ほどふえおりますが、これは退職手当が実質的には8,700万円ほどふえておりますので、人件費トータル、退職手当を除くところでは人件費は落ちております。それから、パート職員の賃金、これにつきましては、平成17年、平成16年の比較でいきますと、前年比2,400万円ほど減額になっております。

高間委員長 水野委員。

水野委員 もう一つ、ほかの件ですが、79ページの19節、負担金補助及び交付金ということで、勤労者大会補助金は、総務の補助金としてはめずらしいというか、町会長の会の運営というのは、事実上、行政の負担ということですが、勤労者大会補助金というの、私もよくわからなかったんですけれども、連合愛知ですかに出してみえるということで、具体的に聞いた話ですと、メーデーということ。労働組合、いろんな組合がありますが、上部団体が違う組合がありますし、それから上部団体に属さない組合もある。もちろん、組合組織されていない労働者もみえるということで、勤労者大会の補助金、要綱がありますけれども、どういう趣旨で、どういう要綱で、連合愛知に出してみえるかどうか、お聞きいたします。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 要綱につきましては、補助金交付要綱いうのを使っているということなんです。どうしてここだということなんですけれども、要綱の中で、近隣市町、一宮市と江南市、大口町、犬山市の広域的な労働者といいますか、住民の福利厚生をサポートするといいますか、そういう観点から出しておりますので、ちなみに、平成17年度につきましては、5月8日に、リトルワールドでこの大会をやってみるんです。あくまでも、家族も踏まえた住民の福利厚生を図るという観点から支給しております。ちなみに、参加人員は393名でしたけれども、ここの組織に関しては121の組織が加入してみえまして、1万8,974人の大きな組織なんです。だから、より大きな観点から住民福利が増進できるんじゃないかと、そんなふうに考えてます。

ちなみに、犬山市に関しましては、23組織が加入しまして、その中の労働者としましては5,682人、かなりの人数だというふうに考えております。

いずれにしましても、事業としましては、事業費補助、5月8日に行う勤労者の福祉増進ですか、住民の福祉増進という観点から補助金を支給しています。

高間委員長 水野委員。

水野委員 私も以前に、江南自動車学校の組合やってみまして、尾北地区労というのがありまして、ここの組合の幹部の方とも会議やった記憶があるんですけれども、そのときは、そういったあれはなかった、当時はほとんどがそこへ入っていた状況ですので、そういったことはなくて、福利厚生的なことは、当時の組合、若干会社から、会社の福利厚生が余りできてないということで、自治体からそういう形でされたということはなかったと思うんですが、いつごろからそれをされたのか。それから、よその市町もこれはやられているのか、

お聞きします。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 具体的にいつからってというようなことは、資料を持ち合わせておりませんので、何年からか、ちょっと調べさせてください。

少なくとも10年以上以前からは支給しています。この補助金につきましても、ご案内のとおり、水野委員にもご案内のとおり、補助金等検討委員会というのがありますよね。その中でも、やはりいろんな住民に対してもというような観点からも、住民福利の観点から、当面はってというような判断をいただいております。

あと、各自治体はということなんですが、一宮市につきましては、34万円の補助金がありますし、江南市につきましては23万円、扶桑町5万円、大口町14万円、当市が27万円という状況になります。

いつからかっていうことに関しては、少し。

以前、私がいたときにも既にもう出ておったということで、10年ということをお伺いさせていただいたんですけども、かなりの歴史があるんですね。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

小池委員。

小池委員 83ページ、使用料及び賃借料の楽田出張所借地料、これは財産目録見ると、どれだけの範囲を借りとるんですか、これは。借地は。わかれば教えてほしい。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 地主は、永津主之ということで、面積としては、163.59㎡です。

高間委員長 小池委員。

小池委員 出張所云々じゃなくて、ふれあいセンターの横に、愛知銀行がありますね。愛知銀行が撤退するという話が出てきておったと思うんですが、そこを建物をいただいて出張所という考えの方法というのがある議員から指摘されたような気がするんですが、その点についてはどうですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 政策判断になりますので、私からお答え申し上げるということは、あれなんですけれども。

高間委員長 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

再 開

午前10時40分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

小池委員。

小池委員 続いて、93ページをお願いします。

負担金補助及び交付金の中で、きのうの説明でコミュニティ推進地区の助成金ということでお尋ねをしたいんですが、羽黒の議員さんおるけど、耳ふさいどってもらいたい。負担金で、まずお尋ねしたいのは、羽黒地区というのは会費取ってないんですか。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 羽黒地区は年会費300円です。参考に、城東地区が200円で、羽黒、楽田が300円ずつのコミュニティの会費を、個人及び町内会単位で出しているということです。

高間委員長 小池委員。

小池委員 推進助成金についてですが、羽黒へ200万円、楽田250万円ですね、これ羽黒の世帯数が5,400世帯あって、約1,900しか加盟しとらん。楽田は4,400世帯があって、約3,500加盟している。それで、羽黒と楽田との差が50万円しかないというのは、どういう割り振り方法をやっておるのか、城東については幾ら、41万円だけしか入ってないんですか、その点聞かせてください。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 小池委員言われた、下段の自治総合センターのコミュニティ助成金と上段の地区の助成金、これは全く別もので、今、200万円、250万円と言われたのは、下段の自治総合センターコミュニティ助成金ですね、これはコミュニティ3地区に対して総合センターから一般コミュニティとか、緑化事業に対して、たまたま平成17年度楽田は物置やデジタルカラー複合機というものを買ったときに250万円助成があって、羽黒コミュニティは五条川の緑化推進とソメイヨシノ等の、それに対して200万円あったということで、これは別ものの助成というふうに考えてください。200万円、250万円は。

高間委員長 小池委員。

小池委員 世帯割じゃないわけ。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 全くないです。コミュニティの事業化に対する助成ということで。

高間委員長 小池委員。

小池委員 事業化で、事業を申請して出てくる。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 事業に対する補助で、城東地区も1年おきとか、事業に対して補助がある。そういうものです。

今の、最初の地区の助成金、これについては、羽黒地区は助成金としては、市からの助成は56万970円、この算出根拠は均等割の5万円、定額5万円プラス年会費300円ですね、これに戸数分ですね、平成17年度は1,911戸の0.9と、1割減で、0.9を掛けたものの56万970円ということで、厳しい財政状況の折、平成16年度までは0.9なしで、一応5万円と300円の戸数分で補助しておりましたが、1割削減で事業費を削らしてやってくださいということで、平成17年度はそういうふうになりました。これが41万円で、楽田が5万円掛ける300円掛ける3,391戸の0.9で96万570円、そういう助成ですので、年会費と加入戸数に対して市から活発なコミュニティ活動をしていただくための助成ということで、立ち上がりから助成をしていくというものです。

高間委員長 小池委員。

小池委員 わかりました。

続いて、その下の岐阜基地周辺市町連絡協議会の負担金5万1,000円ですが、これ年に何回ぐらい協議会が開かれるかということと、岐阜基地、ご案内のとおり、犬山市の方へかなり飛行機が飛んでくるわけですが、騒音の時間帯が決められているようで、まちまちのような気がするんですけど、そういった問題の、騒音に対する提起は協議会の中でされておるのかどうかをお聞かせください。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 基地周辺市町連絡協議会ですね、年に1回、これはどんな協議会も総会があると。あと幹事会が年3回あります。それプラス名古屋の施設局と岐阜の基地の方ですね、岐阜の防衛庁、各務原にあります。そこへの陳情行為ですね、プラス国の防衛庁に要望活動、そういうことを行っております。構成市町が犬山市、江南市、扶桑町、大口町、この辺の上空を通ってくる各務原の基地へ行く関係市町で構成をしているということです。

今、そういった防音に対する施設の補助とか、あと騒音の苦情、そういったものについて夜中に訓練があって、そういう苦情があれば、協議会の方で随時そういう話をしたりしているということで、慢性的な苦情というのは、現在、あんまり、気をつけて訓練をしているということですから、ないということで、苦情があれば、協議会を通じて防衛施設局の方へいろいろ申しているというような活動をしております。

高間委員長 小池委員。

小池委員 慢性的な苦情というみたいなもん、出すはずがないやん。結局、頭の上を歩いていく時間というのは、ものの30秒か40秒ぐらいのもんやけども、そのやかましさというのは、酒井課長も知ってるだろうと思います、坂下地区、上野、それと木津、内田もそうだな。その時間帯が、飛んどの時間というのは、例えば小学校、中学校の授業時間帯を外しとるようなふうに見えても、実際は飛んで来とるんだ。短いもんだで、みんな問題提起しただけであって、実際、学校では授業がとまるんですよ、その時間に。また、うちでテレビ見とってても、全く聞こえん状況が起きるとというのが、冬場は窓をまだ閉めるでいいんですが、夏場はもうあけっ放しだと、完全に聞こえないというのが現状であるということが、それぞれ住んでみえる人たちが言っても仕方がないなという考えを持ちちゃつとるでいかんと思うんだけど、そういうことだけは、やっぱり問題として提起をしていっていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。どうでしょうか。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 一番は今言われた騒音です。同じところに住んでおりますから、上空、戦闘機とか、いろいろな輸送機、飛行機、国防のためという大義名分ありますが、これは犬山市だけではなく、周辺市町も同じ、共通の悩みですので、特に、訓練機なんかについては、事前に情報が来ますので、ホームページとかで紹介したりしますが、防音対策なんか、小学校に対する助成も、その区域しかありませんけど、おかしな話で、一つの通りを超えて、外れた地域は全く助成がないということもあります。助成の拡大と時間帯の範囲、これは周辺協議会の一番主な使命とっておりますので、粘り強く陳情活動を続けていきたいという

ふうと考えております。

高間委員長 小池委員。

小池委員 ほんと、何遍も言うようですが、うちから川向こう、二、三百メートル離れとるか離れとらんかの状況で、松田さんとこやと100メートルやわの、川渡れば。それで、対岸の方はドアを二重ドアにしてくれて、クーラーは全部屋つけてくれて、もうすごい騒音対策をやってくれる。片や、こっちは何にもやってもらえんと、周辺地域の拡大をぜひお願いをしておきたいというふうに思っておりますので、運動を大いにやってほしいというふうに思います。お願いします。

続いて、同じページの市民活動助成金100万円について。ずっと見させていただいたんですが、非常に助成の範囲が2万円から、多くて30万円ぐらいの団体もあるようで、16団体に助成をされておるんですが、この構成というのは、その団体の、特に決めがない構成になっているのかどうか、お聞かせいただけませんか。何人からとか、そういうような決めがあるのか、ないのか。

高間委員長 酒井企画調整課長。

酒井企画調整課長 市民活動助成金ですが、市民活動支援条例ができて以来、犬山市の活発な市民活動ですね、それから団体の受け皿も含め、コミュニティと一緒に一番重要ということで、助成をしております。

今、人数とか、そういったものの制約はありません。大きな世帯もありますし、数人ということはないですけど、少なくとも10名以上ですね、市民活動をやってみえる方。事業費も、今2万円からいろいろありますが、これにつきましては、事業費と活動内容で、総額が100万円の範囲内で少しでも助成をしていこうと。ですから、選定委員会、竹中先生とか、そういった方が十分吟味をして、その中で割り振りをして、決めていくということで、公明正大な方法で、全員が発表して、みんなの前で、こうだからこうですよと、公開のもとで、きちっとした委員会で決めさせていただいて、その日のうちに発表していくということです。

高間委員長 山澄市長皇室長。

山澄市長公室長 団体ですが、これしみていて、かなり登録団体ということで、団体のこともきちっと登録しまして、そういうところの団体に活動してもらうための補助ということになっております。

高間委員長 小池委員。

小池委員 最後、267ページの消防の方、13節の委託料で、庁舎清掃委託料65万5,200円、そして分庁舎清掃委託料56万4,550円、この清掃はどの範囲まで委託されておるのか、月1回、ずつたと思うんですが、この庁舎の方の面積、それから分庁舎の面積をちょっと聞かせてください。

高間委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 まず、庁舎の清掃委託料ですけれども、年間を通じて、まず清掃が13回、それからガラスが4回です。それから、分庁舎の清掃は年間通じてですけども、これは清掃は毎月1回。ちょっと済みません。

高間委員長 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

再 開

午前10時50分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 消防本部の面積につきましては、1,981.05㎡です。それから分庁舎につきましては、これは全体ですから、894.61㎡の一部。これ下水道課と水道課を併設しております、その一部を。

高間委員長 小池委員。

小池委員 本庁舎は、きのう書類審査をさせていただいた中で、建物1階から3階まであって、合計が、建物の大きさですね、この1,981㎡、これだけの大きさがある、それで分庁舎の方は、水道課、下水道課と消防と3者で共同委託をしようという感じですが、この分庁舎の方に関してですが、委託をする入札というのは何社あったんですか。

資料を見させていただいた中で、水道課、下水道課、分庁舎と3等分されて56万4,550円ずつ払ってる、総合計で169万3,650円の清掃委託料を払っておるわけですが、本庁舎の方の清掃委託料と思うと、かけ離れた高さになるなというふうに私は思ったんですけども、この本庁舎が65万5,200円で年13回掃除をしてもらってる。分庁舎は年12回で消防の分だけが56万4,550円で清掃してもらってるわけですね。ちょっと、高いような気がするんですが、その点どういう経緯があるのかどうかわかる範囲でいいですので、またわからなければ、後でも教えていただいたらいいです。

高間委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 後で配らせていただきます。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

再 開

午前11時04分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 先ほどの小池委員の分庁舎の清掃の関係の質疑でございますけれども、清掃につきましては、土日を除いた毎日で床清掃をやっていただいております。

それから、入札の業者につきましては、10社ということで、契約金額は全体で169万9,650円、そのうちの3分の1が消防が払っております。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第86号議案に対する質疑を終わります。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第77号議案を採決いたします。

第77号議案 犬山市消防本部及び消防署設置条例等の一部改正についてをお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第77号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第78号議案を採決いたします。

第78号議案 犬山市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正についてお諮りをいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第78号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第81号議案を採決いたします。

第81号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち2目財政管理費及び16目新庁舎建設検討費並びに3項戸籍住民基本台帳費を除く）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第81号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

高間委員長 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

再 開

午前11時11分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、第86号議案を採決いたします。

第86号議案 平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成17年度犬山市一般会計中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 1款 議会費、2款 総務費（1項総務管理費のうち6目災害対策費、11目自然保護費、13目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまちづくり事業費並びに3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費を除く）、8款 消防費、11款 公債費、12款 諸支出金、13款 予備費、並びに特別会計中、平成17年度犬山市土地取得特別会計であります。

本案は原案のとおりこれを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

高間委員長 挙手多数。よって、第86号議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

再 開

午前11時13分 開議

高間委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

6月定例市議会で継続審査となりました、請願第4号 「小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願書」を議題とします。

どのように取り扱うかご発言を求めます。

暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

再 開

午前11時13分 開議

高間委員長 再開いたします。

請願第4号 「小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願書」は、審議未了とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、当委員会に送付されました、陳情第9号「中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情」を議題といたします。

どのように取り扱うかご発言を求めます。

小池委員 「承りました」でしょうか。

高間委員長 陳情第9号は「承りました」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、さよう決しました。

これをもって委員会を閉じます。

午前11時14分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第77号議案	犬山市消防本部及び消防署設置条例等の一部改正について	平18. 9.13	原案可決 (全員一致)	平18.9.15
第78号議案	犬山市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正について	"	原案可決 (全員一致)	"
第81号議案	平成18年度犬山市一般会計補正予算(第2号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第86号議案	平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	"	原案認定 (賛成多数)	"
請願第4号	小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願書	平18. 6.15	審議未了	-
陳情第9号	中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書	平18. 9.13	承りました	-

+

+

+